

令和4年 3月22日

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための 伊丹市文化施設等ご利用案内(お願い)

伊丹市都市活力部

本案内は、新型コロナウイルス感染拡大の防止と文化施設等での活動の両立を進めるために、新型コロナウイルス感染症に係る伊丹市対応方針に基づき、文化施設等利用に関する基本的な考え方を示すものです。伊丹市文化施設等のご利用にあたっては、次の事項をご了承の程、お願いいたします。

なお、状況の変化があった場合には、見直しなどを行うことがあります。

来館前をお願い

来館される前に必ずご自宅で検温をお願いいたします。以下のような症状がみられる場合は、来館をご遠慮いただきますようお願いいたします。

- ・平熱と比べて高い発熱があった場合
- ・咳・咽頭痛などの症状がある場合
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
- ・過去 2 週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合等

受付時をお願い

マスクの着用、咳エチケット、手洗い・手指の消毒の徹底をお願いいたします。体温などチェック表により確認させていただきますのでご協力ください。また、入館時にサーモグラフィ等による検温をさせていただく場合がありますのでご協力ください。

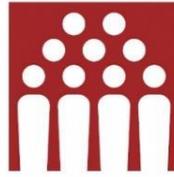
入館後のお願い

長時間の滞在はお控えいただき、「三密」の回避をお願いいたします。
(「三密」回避協力シートを確認し、チェックしてください)

「三密」回避協力シート

「三密」の回避にご協力願います。

ご利用される皆様には、
下記の各チェック項目を
遵守くださいますよう
お願い申し上げます。



密集回避



密閉回避



密接回避

- 発熱、咳などの症状がある方は利用を控えてください
- 入館後、必ず施設入口にある消毒液で手指消毒をお願いします
- マスクは必ず着用してください
- 人と人との間隔(1m)を確保し、向き合っでの会話などは控えてください
- 他者と共有する物品やドアノブなどへの接触は必要最低限をお願いします
- トイレの利用後、便器の蓋をしめてから排水をお願いします
- 館内での飲食は、水分補給として必要最低限の飲み物以外の飲食はご遠慮ください
- 定期的な換気に努めてください
- 施設の利用後は、館内に滞留せず、すみやかな退館をお願いします
- 代表者は利用者全員の氏名・連絡先の把握してください

利用制限について

飛沫による感染等を回避するため、貸室利用の際の収容定員については下記のことを遵守してご利用をお願いします。(令和3年11月26日(金)～当面の間)

| 区分 | 収容率 |
|------|--------|
| 大声なし | 100%以内 |
| 大声あり | 50%以内 |

※「大声」:観客等が通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること。

イベントの実施について

イベントを開催される際は、「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン」等に基づいた適切な感染症防止対策を講じ、国の新型コロナウイルス接触アプリ「COCOA」を活用した上で実施してください。システムから注意喚起情報等が届きます。

イベント主催者等は、兵庫県対策本部事務局所定の様式に基づく感染防止策等を記載したチェックリストを活用して、対策の徹底をお願いします。

公演など舞台・客席を伴うホールの利用について

公演など舞台・客席を伴うホールの利用にあたっては、次の事項を遵守いただきますようお願いいたします。事前に対策を確認させていただき、不十分な場合は対策の是正を求めます。

- 人と人が適切な間隔を確保してください。(大声を発する活動時は、十分な間隔(最低1m目安)を確保)
- 演者が発声する場合には、舞台から観客の間隔を2m確保してください。
- 客席の他、舞台上についても、三密、飛沫感染などを回避する対策を十分に講じてください。
- 受付に携わる方々のマスクの着用、こまめな手指消毒を徹底してください。
- 受付などで来館者が並ぶ場合は、一定の対人距離を確保するための待機線を設置するなど対策を講じてください。
- 接触感染予防の観点から、配布物を手渡す場合は、最小限に抑えてください。
- ホワイエ内は、1m程度の間隔を空けて、必ず三密を回避するための利用を行ってください。来館者には、その旨周知し、対策を講じてください。
- 必要に応じて、不特定多数の触れる環境表面(テーブル、ドアノブ、椅子の背もたれなど)を消毒薬などで清拭するなど消毒を行ってください。
- 代表者は参加者全員の氏名・連絡先を把握してください。(感染者が出た場合に追跡を可能にするための措置。提出は不要。個人情報保護の観点から、十分な対策をし、1カ月以上を目安に利用団体が保管)。
- 会場に接触アプリ「COCOA」のQRコードの掲示をしてください。

保健所との関係

施設内での感染症が発生した場合など、下記の所轄保健所等の公的機関からの要請があった際は、情報提供等ご協力の程、よろしく申し上げます。

■伊丹健康福祉事務所(兵庫県発熱等受診・相談センター)

電話番号:072-785-9437

受付時間:平日午前9時～午後5時半

相談窓口

■兵庫県新型コロナ健康相談コールセンター(相談窓口)

電話番号:078-362-9980 ファックス:078-362-9874

受付時間:平日・休日 24時間

■兵庫県発熱等受診・相談センター(帰国者・接触者相談センター)

兵庫県伊丹健康福祉事務所

電話番号:072-785-9437

受付時間:平日午前9時～午後5時半

※上記以外の時間帯及び土日祝日(24時間)は、「新型コロナ健康相談コールセンター」へ

■兵庫県措置要請等相談窓口

受付時間:平日午前9時～午後5時

電話番号:078-362-9921

■厚生労働省【新型コロナウイルスに係る電話相談窓口】

電話番号:0120-565653(フリーダイヤル)

受付時間:午前9時～午後9時

【お問い合わせ先】

伊丹市都市活力部文化振興課

電話 072-784-8043